

横浜市建築審査会会議録

日時	平成28年5月20日（金）午後1時30分から午後2時45分まで		
開催場所	関内中央ビル「10階大会議室」		
出席者	委員	大久保 博 会長 松下 倫子 委員 三輪 律江 委員 宮里 辰男 委員 母里 啓子 委員 庄司 博之 委員	
	専門調査員	出光 恭介 専門調査員	
	幹事等	幹事	小笠原 建築局 建築環境課長
		議題 提案課 等	小笠原 建築局 建築環境課長 建築局 建築環境課 今永 山口 建築局 建築道路課長
	事務局	鈴木 建築局 建築監察部長 金指 建築局 建築監察部 法務課長 加納 建築局 建築監察部 法務課 審査係長 建築局 建築監察部 法務課 石井、岡野	
欠席者	委員	金子 修司 会長職務代理者	
	専門調査員	大関 亮子 専門調査員 三谷 淳 専門調査員	
	幹事	武田 環境創造局 環境管理課長 武部 環境創造局 みどりアップ推進課担当課長 岡本 建築局 中高層調整課長 保坂 建築局 企画課長 嶋田 建築局 都市計画課長 菅井 建築局 建築情報課長 石井 建築局 建築安全課長 堀田 都市整備局 企画課長 綱河 都市整備局 都市デザイン室長 栢沼 都市整備局 都市交通経営担当課長 村上 都市整備局 都心再生課長 白井 都市整備局 みなとみらい21推進課長 足立 都市整備局 地域まちづくり課担当課長飯島 都市整備局 景観調整課長 土橋 消防局 指導課長	

開催形態	許可処分報告及びその他 公開 第1号議案から第5号議案まで 非公開
傍聴人	なし
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1号議案（審査請求・26建－1号） 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求め る審査請求の申立て （非公開）</li> <li>2 第2号議案（審査請求・27建－2号） 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求め る審査請求の申立て （非公開）</li> <li>3 第3号議案（審査請求・27建－4号） 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求め る審査請求の申立て （非公開）</li> <li>4 第4号議案（審査請求・27建－5号） 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求め る審査請求の申立て （非公開）</li> <li>5 第5号議案（審査請求・28建－1号） 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求め る審査請求の申立て （非公開）</li> <li>6 建築審査会包括同意に関する許可処分報告</li> <li>7 その他 前回（平成28年4月15日開催）会議録の確認</li> </ol>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1号議案から第5号議案までは（非公開）</li> <li>2 その他は「了承」</li> </ol>
議事	<p>※ 第1号議案から第5号議案までの審議は、「非公開」とする旨、決定される。 なお、「非公開」の議案については、傍聴人、幹事及び議題提案課等は退席。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1号議案（審査請求・26建－1号） 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求め る審査請求の申立て</li> </ol>

議事	(非公開)
	2 第2号議案(審査請求・27建-2号) 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求める審査請求の申立て
	(非公開)
	3 第3号議案(審査請求・27建-4号) 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求める審査請求の申立て
	(非公開)
	4 第4号議案(審査請求・27建-5号) 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求める審査請求の申立て
	(非公開)
5 第5号議案(審査請求・28建-1号) 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築確認処分の取消しを求める審査請求の申立て	
(非公開)	
6 建築審査会包括同意に関する許可処分報告	
※ 資料2にて報告	
7 その他 前回(平成28年4月15日開催)会議録の確認  「了承」される。	

資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 審査請求書等（第1号議案から第5号議案まで）</li> <li>2 建築審査会包括同意に関する許可処分報告書</li> <li>3 前回（平成28年4月15日開催）会議録</li> </ol>
特記事項	なし

※ 本会議録は、平成28年6月17日、各委員に確認を得、確定しました。